

種別	基本料金	内容
標準	231,000円	葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など
略式	143,000円	葬祭壇、告別、納棺、その他葬儀用品など

飯盛霊園組合葬儀
内 市民が安心して葬儀を行うことを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取り扱いを行う葬儀です。
対 喪主または亡くなられた人が守口・門真・大東・四條畷市民
備 基本料金の他、火葬料、葬儀会館等使用料、霊柩寝台車などの費用が必要です。飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません。詳しくはコミュニティ推進課窓口で配布のパンフレットをご覧ください。同組合へ問い合わせください。

地域福祉活動に助成金を交付
 市民の地域福祉活動の促進のため、市内で地域福祉活動を行う皆さんに助成金を交付します。
対 市内在住・在職・在学の個人やその個人を主たる構成員とするグループ・団体、また市外に事務所を有する団体で、次に該当する活動を市内で行うもの
 ① 高齢者、障がい者や児童などの社会参加・自立への機運を高めるなどの社会参加推進活動
 ② 市民の福祉向上および高齢者、障がい者や児童などの知識習得などのための講演会などを開催
 ③ 高齢者、障がい者や児童などの福祉の向上に寄与することを目的とした普及啓発活動
備 助成金額は審査会で審査し決定
配 地域福祉課、各コミュニティセンター、エナジーホール、市民体育館に設置し、市ホームページに掲載
申 7月31日(金)までに必要書類を持参の上、地域福祉課
問 地域福祉課
 TEL 06・6992・1570

生涯学習活動に対して 助成金を交付
 市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習活動の推進が期待できる事業を実施する皆さんの支援を行います。
対 市内在住・在職・在学の個人やその個人を主たる構成員とするグループ・団体で、次の各号に該当する活動
 ① スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動
 ② 活動の成果が市民および他の団体の生涯学習に係る意欲を一層高める効果をもたらす活動
備 助成金額は審査会で審査し、決定
配 生涯学習・スポーツ振興課、各コミュニティセンター、エナジーホール、市民体育館に設置し、市ホームページに掲載
申 6月30日(火)までに必要書類を持参の上、生涯学習・スポーツ振興課
問 生涯学習・スポーツ振興課
 TEL 06・6995・3158

予防救急と救急車の適正利用
 日ごろから病気やケガをしないように注意し、心がけることを「予防救急」と言います。普段からバランスのよい食事を摂り、適度な運動をすることで健康を維持し、病気をしないように外出する際はマスクを着用し、帰宅したときは手洗いやうがいを行います。また、転倒や転落などでケガをしないように家庭内に手すりを付けることや、段差を少なくすることも大切です。救急車を必要とすることを減らすために、市民の皆さんに「予防救急」の意識をもっていただくことが必要不可欠です。
 また、守口市門真市の令和元年中の救急件数は1万8459件で前年に比べ、約500件増加し、救急車の出場件数は右肩上がりに増加しています。救急件数が増加することで救急出場が重複し、救急車を必要とする人のもとへ到着する時間が遅くなる場合があります。緊急を要する場合は除き、119番通報する前に救急車が必要かをもう一度考え、1人でも多くの命を救うために適切な利用をお願いします。
問 守口市消防署
 TEL 06・6993・0119
問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
 TEL 06・6906・1305
 HP <http://www.nkfd119.jp/>

母子健康手帳交付について

保健師、助産師、保育士などの専門職が面談を行います。出産に向けて、体調面や経済面、育児、心配ごとについて相談できます。また、産後の赤ちゃん訪問や産後ケアなど、育児をサポートするさまざまなサービスについても説明します。
持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類
備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施
注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。
場 問あえる
 TEL 06・6995・7833

ガソリンの購入について

令和元年7月に発生した京都アニメーション火災により、ガソリンの危険性がさらに認識されました。不正利用を防止するため、消防法では、販売に対する規制が強化され、ガソリンスタンドについては、購入者に対して購入者の本人確認、使用目的の確認、販売記録の作成が義務化となりました。しかし、店舗またはインターネットを通じて、災害備蓄用燃料のガソリンを缶などに入れた状態で販売するケースも増えていきます。販売する側の規制は無いため、消防としては、販売する事業者記録などを作成するよう協力をお願いしていますので、ガソリンを購入する際には、市民の皆さんも協力をお願いします。
問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
 TEL 06・6906・1302

工業統計調査

わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
 調査時点は6月1日で、5月から調査員(調査員証携帯)が調査に伺います。対象となる事業所はインターネットまたは調査票による回答をお願いします。
問 法制文書課統計担当
 TEL 06・6992・1428



放置自転車の引き取り

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。
【3月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 5月23日(土)
 心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
TEL 06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時〜午後7時
持 住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 都市交通計画課
 TEL 06・6992・1693

レッツくりあ 113
 作 六倉 実結
 守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「燃やすごみに出せるよ」の巻

4月から燃やすごみで出せる種類が増えたそうだね。

あらたに、燃やすごみに出せるようになったものの一部を紹介するね。

燃やすごみの日に、出せるのは、とても便利だね。

詳しくは、「ごみの排出手引」で確認してね。

傘を「燃やすごみ」に一度で出せるのは、3本までだよ ※3本を超える場合は粗ごみ

タッパー、しゃもじ、クリアファイル、クッション、ホチキス、浮輪、プラスチック製水筒、筆箱、傘

